

迫川上流

みどり
水土里ネット

迫川上流土地改良区

広報 No.16

令和5年12月1日 発行



主な内容

- 理事長ごあいさつ……………(2)
- 第34回総代会提出議案……………(3)
- 令和4年度財務状況……………(4)～(5)
- 令和4年度財産目録……………(6)
- 令和4年度事業報告……………(6)～(9)
- 令和5年度事業計画……………(9)～(10)
- 土地改良区の行事……………(11)
- 土地改良区からのお願いとお知らせ…(12)～(16)

権利者会議を終えたほ場整備区域
沼田・八木地区
(栗原市若柳)

●発行・編集／水土里ネット迫川上流（迫川上流土地改良区）
●所在地／〒989-5171 宮城県栗原市金成沢辺町沖205番地
●TEL／0228(24)7643
●FAX／0228(42)3503
●組合員数／7,007名
●地区面積／10,495ha（令和5年4月1日現在）
●E-Mail／jouryu@hakuue.jp
●ホームページ／<https://www.hakuue.jp> ●印刷／有限会社及川印刷



ごあいさつ

迫川上流土地改良区

理事長 金 野 勤



広報発行に当たり皆様にご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様、関係機関の皆様には常日頃から当改良区へのご支援、ご鞭撻をいただき心から感謝申し上げます。暑い夏、まさに沸騰の夏が過ぎ、収穫も終え一息つきながら翌年の計画を練っている頃と存じます。1年が過ぎてみると今年は洪水と干ばつの年でした。

幸い当受益地では洪水と呼ぶような大水は発生しませんでした。干ばつ対応のため北上川水系（下流）渇水情報連絡会が臨時に開かれ県北の状況が緊張感をもって報告されました。

当改良区受益地においても小田ダム、荒砥沢ダム、栗駒ダムが枯渇するのではないかと心配されましたが、宮城県ダム管理事務所のご協力により例年の半分の水量になりましたが放流を継続していただいた事、また組合員の皆様に番水制等を実施していただいた事により責務を全うできました。改めて水管理のチームワークを実感でき大変心強く感じました。水不足は幸いにも8月中旬の2度の80mmを越える降雨があり乗り切ることが出来ました。改めて今般お力添えをいただいた関係機関の皆様や組合員の皆様に深く感謝申し上げます。

さて当改良区は3つの課題を抱えています。

一つ目は、令和4年度から当改良区は複式簿記に切り替え、令和5年10月の総代会にて報告・承認をいただきましたが施設減価償却費が大変大きい事（初期投資額で計算すると年間約2億円）、約5割の施設が法定耐用年数を超えているという事です。施設の更新計画を作り事業申請し採択、工事完了までおおよそ10年かかると仮定すると緊急な行動が必要です。当改良区では約300の施設を抱えていますが耐用年数近くになると施設の故障が頻発し対応に右往左往したことは一部の地域で経験済みです。施設の長寿命化と更新事業は賦課金軽減にもつながり重要な課題です。

二つ目に令和5年4月からスタートした相続土地国庫帰属制度で9月までの申請は1,000件を超え、その内4割が農地であるというニュースがありました。当改良区でも同じ問題が発生しています。相続放棄地があちらこちらに存在すれば今後の基盤整備にも影響が出ます。耕作され農地として収益があれば相続拒否はないと考えられます。跡継ぎ問題を抱えても基盤整備を行い地域の営農組織に委ねることが収益を得、財産の継承につながります。当改良区受益地の1区画基準の基盤整備率は約30%です。基盤整備の促進により農業とそこに住む人の生活を守る必要があります。また基盤整備は施設の更新や長寿命化にもつながります。

三つ目は、農家負担を軽減するために土地改良資産をどのように利用するかという事です。現在検討をしております内容を整理してから機会をとらえて皆様にご報告をさせていただきたいと思っております。

農業は、現在大変な変革期にあり農業経営は変化の激しい状況が続きます。当改良区は皆様と共にこれを乗り越える覚悟です。引き続きご協力を宜しくお願い申し上げます。

結びにあたり皆様の健康と益々のご繁栄を御祈念し挨拶といたします。

役員(理事)補欠選挙の執行について

令和4年11月30日、栗原市若柳地区の菅原進理事がご勇退されたことに伴い、令和5年3月16日、役員(理事)補欠選挙を執行した結果、上山喜志雄さんが無投票により当選されました。



第34回総代会開催

令和5年10月24日（火）午前10時から第34回総代会が「栗原文化会館（アポロプラザ）」において開催されました。

総代87名中61名出席、8名書面議決のもと、議長には、栗原市築館地区の曾根金雄氏が選出され、執行部から提案された49案件の議案内容が慎重審議の上、全て原案通り承認可決されました。

【理事長挨拶】



【曾根議長(築館地区)】



【採決の様子】



第34回 総代会提出議案

議案第 1 号 令和4年度 事業報告の承認について

議案第 2 号 令和4年度 一般会計収支決算の承認について 外 21 案件

議案第 24 号 令和4年度 財産目録の承認について

監 査 報 告

議案第 25 号 地区除外等処理規程の一部変更について

議案第 26 号 畑地化協力金徴収規程の新設について

議案第 27 号 畑地化協力金の徴収額について

議案第 28 号 沼田・八木地区農業競争力強化基盤整備事業換地清算金の徴収方法及び支払方法について

議案第 29 号 令和5年度 一般会計収支補正予算について 外 20 案件



令和4年度財務状況

迫川上流土地改良区規約第46条の規定に基づき令和4年度の財務状況を公表いたします。

土地改良法の改正により、令和4年度から複式簿記会計へ移行し、それに伴い「貸借対照表」の作成を行いました。

令和4年度貸借対照表

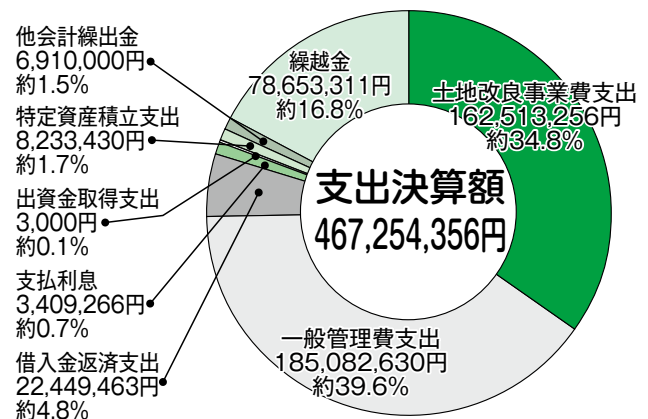
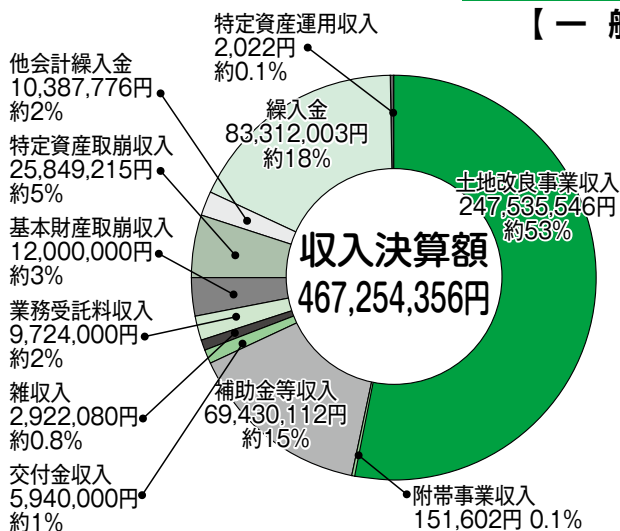
(単位：円)

科 目	金 額
1 流動資産	
現金及び預金	154,722,167
未収賦課金等	2,882,192
その他未収金	52,887,920
貯 蔵 品	149,502
流動資産合計	210,641,781
2 固定資産	
(1) 基本財産	
備荒積立金	12,061,577
基本財産合計	12,061,577
(2) 特定資産	
所有土地改良施設	15,859,222,717
土地改良施設用地等	369,483,024
受託土地改良施設使用収益権	86,463,004
財政調整積立資産	101,819,768
職員退職給付引当積立資産	88,620,941
欠損調整積立資産	16,000,000
修繕引当資産	170,221,995
特定資産合計	16,691,831,449
(3) その他固定資産	
建 物	25,503,240
機械及び装置	181,503
車両運搬具	125,915
器具 備品	2,551,795
ソフトウェア	58,491
適正化事業拠出金	4,686,000
長期未収賦課金等	2,910,310
長期前払金	493,575,220
出 資 金	2,160,000
その他固定資産合計	531,752,474
固定資産合計	17,235,645,500
資 産 合 計	17,446,287,281

科 目	金 額
1 流動負債	
未払金	66,286,187
預り金	2,810,785
短期借入金	40,728,705
適正化事業拠出金短期未払金	1,617,000
未払消費税等	804,100
流動負債合計	112,246,777
2 固定負債	
公庫資金等長期借入金	726,237,479
その他の長期借入金	7,271,521
適正化事業拠出金長期未払金	2,178,000
職員退職給付引当金	88,620,941
修繕引当金	170,221,995
その他固定負債	452,915
固定負債合計	994,982,851
負 債 合 計	1,107,229,628
1 指定正味財産	
指定正味財産合計	14,217,888,751
2 一般正味財産	
一般正味財産合計	2,121,168,902
正 味 財 産 合 計	16,339,057,653
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	17,446,287,281

令和4年度決算

【一般会計】





【その他特別会計】

(単位：円)

会計名		石越地区 維持管理	沼田・八木地区 農業競争力強化 基盤整備事業	大目地区 農業競争力強化 基盤整備事業	稲屋敷・袋地区 農業競争力強化 基盤整備事業	上沼地区 農業競争力強化 基盤整備事業	津久毛地区 農業競争力強化 農地整備事業	上畑岡地区 農業競争力強化 農地整備事業
項目								
収入 決算額	土地改良事業収入	81,087,567	2,441,406	3,519,062	1,603,895	840,139	2,315,405	1,194,941
	附帯事業収入	53,248						
	特定資産運用収入	0						
	補助金等収入	6,034,040	1,656,307	1,761,161	1,500,000	1,000,000	3,000,000	1,500,000
	交付金収入	12,815,000						
	業務受託料収入	8,055,000	2,345,000	2,051,500	1,419,000	6,187,500	2,369,400	111,100
	雑収入	1,516,370	135,065	718,580	329,659	95,332	7,908,438	20
	借入金収入	4,587,000	1,565,000	28,575,000	23,821,000	3,525,000	37,500,000	5,250,000
	特定資産取崩収入	0						
	他会計繰入金	4,650,000						
支出 決算額	繰越金	9,907,071	2,329,762	3,079,762	1,105,620	1,163,634	3,197,318	805,713
	合計	128,705,296	10,472,540	39,705,065	29,779,174	12,811,605	56,290,561	8,861,747
	土地改良事業費支出	86,787,088	4,877,947	5,706,716	2,982,999	7,259,187	14,161,321	1,733,598
	一般管理費支出	185,225	1,224,902	1,805,818	1,020,628	729,952	1,829,757	669,724
	土地改良事業負担金支出		1,565,000	28,575,000	23,821,000	3,525,000	37,500,000	5,250,000
	借入金返済支出	20,526,637		690,056	327,166			
	支払利息	1,396,562	51,273	59,845	56,889	21,508	26,831	2,653
	雑支出		115,530			95,302		
	繰越金	19,809,784	2,637,888	2,867,630	1,570,492	1,180,656	2,772,652	1,205,772
	予備費	0	0	0	0	0	0	0
	合計	128,705,296	10,472,540	39,705,065	29,779,174	12,811,605	56,290,561	8,861,747

(単位：円)

会計名		金生地区 維持管理	沢辺地区 維持管理	宮野地区 維持管理	下畑岡地区 維持管理	尾松第1地区 維持管理	尾松第2地区 維持管理	渡丸地区 維持管理
項目								
収入 決算額	土地改良事業収入	4,253,177	1,485,284	1,301,784	8,923,780		1,544,712	1,625,845
	附帯事業収入			170,220		4,500		24,000
	補助金等収入	430,299	113,426		607,825			189,501
	雑収入	26	10	31	72	134	11	9
	借入金収入		3,391,000					
	特定資産取崩収入		900,000			1,000,000		
	他会計繰入金	660,000	140,000		1,200,000			
	繰越金	2,076,112	1,319,580	2,537,915	5,031,361	588,862	281,838	740,719
	合計	7,419,614	7,349,300	4,009,950	15,763,038	1,593,496	1,826,561	2,580,074
支出 決算額	土地改良事業費支出	3,660,028	2,564,825	1,248,370	9,845,045	509,440	1,328,370	1,646,960
	一般管理費支出	330	45,746	76,636	59,342	44,803	51,849	47,426
	支払利息	0	0	0	0	0	0	0
	特定資産積立支出	500,000			1,340,000			110,000
	繰越金	3,259,256	4,738,729	2,684,944	4,518,651	1,039,253	446,342	775,688
	予備費	0	0	0	0	0	0	0
	合計	7,419,614	7,349,300	4,009,950	15,763,038	1,593,496	1,826,561	2,580,074

(単位：円)

会計名		栗原地区 維持管理	沖富地区 維持管理	新田地区 維持管理	杭ヶ浦地区 維持管理	西向地区 維持管理	一迫地区 維持管理	荒砥沢 電所
項目								
収入 決算額	土地改良事業収入		1,779,359	2,955,570	1,816,190	376,849	10,900,436	
	附帯事業収入	1,500					38,340	
	発電事業収入							25,428,500
	特定資産運用収入							3,627
	補助金等収入			292,745	217,639		92,284	
	雑収入	16	5	177,094	14	1	75,764	149
	他会計繰入金				260,000			
	繰越金	1,608,722	427,918	1,615,977	1,208,072	93,376	9,463,581	
	合計	1,610,238	2,207,282	5,041,386	3,501,915	470,226	20,570,405	25,432,276
支出 決算額	土地改良事業費支出	0	550,000	3,344,427	1,681,793	396,000	8,565,353	
	発電事業費							9,381,069
	一般管理費支出	0	880	330	330	0	97,101	1,571,731
	借入金返済支出		1,337,324				1,058,844	
	支払利息	0	5,643	0	0	0	5,460	
	特定資産積立支出			500,000	310,000		6,000,000	4,800,000
	他会計繰出金							9,679,476
	繰越金	1,610,238	313,435	1,196,629	1,509,792	74,226	4,843,647	
	予備費	0	0	0	0	0	0	
	合計	1,610,238	2,207,282	5,041,386	3,501,915	470,226	20,570,405	25,432,276



令和4年度財産目録

【資産の部】

(単位：円)

項 目	金 額
1. 流動資産	210,641,781
現金及び預金	154,722,167
未収賦課金	2,882,192
その他未収金	52,887,920
貯蔵品	149,502
2. 固定資産	17,235,645,500
基本財産	12,061,577
特定資産	16,691,831,449
その他固定資産	531,752,474
資 産 合 計	17,446,287,281

【負債の部】

(単位：円)

項 目	金 額
1. 流動負債	112,246,777
未払金	66,286,187
預り金	2,810,785
短期借入金	40,728,705
適正化事業拠出金短期未払金	1,617,000
未払消費税	804,100
2. 固定負債	994,982,851
公庫資金等長期借入金	726,237,479
その他の長期借入金	7,271,521
適正化事業拠出金長期未払金	2,178,000
職員退職給付引当金	88,620,941
修繕引当金	170,221,995
その他固定負債	452,915
負 債 合 計	1,107,229,628

【正味財産の部】

(単位：円)

項 目	金 額
正 味 財 産 合 計	16,339,057,653

令和4年度事業報告

第1. 組合員及び地区面積

組合員数 7,007人

准組合員 1人

地区面積 104,956,602.16㎡

第2. 事業の状況

●土地改良施設維持管理適正化事業

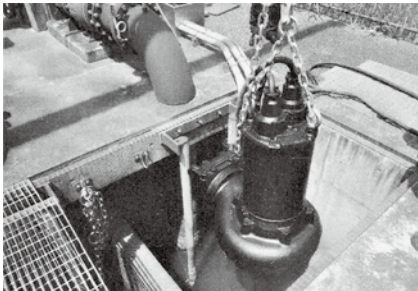
工 事 名	事 業 費	工 事 場 所	工 事 内 容
皿亀川水管橋 整備補修工事	9,680,000円	栗原市栗駒文字 地内	水管橋(Φ600mm)塗装整備 補修 N=1式
土手前揚水機場 整備補修工事	8,910,000円	登米市石越町南郷 地内	着脱式水中ポンプ(Φ300mm×37kw)更新N=1台 電極式水位計更新N=1台
東部揚排水機場 整備補修工事	5,830,000円	登米市石越町東郷 地内	ディーゼルエンジン整備補修 N=1台
整備補修工事実施 設計書作成業務	2,002,000円	登米市石越町南郷 地内 外2箇所、栗原市栗駒文字 地内	工事実施設計書作成 N=1式
合 計	26,422,000円		



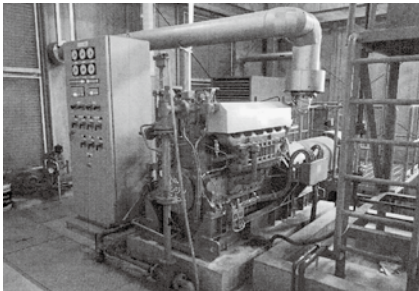
●適正化事業実施状況



皿亀川水管橋塗装整備補修



土手前揚水機場水中ポンプ更新



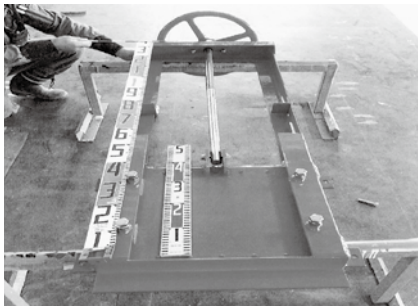
東部揚排水機場
ディーゼルエンジン整備補修

●維持管理の状況（主なるもの）

主 な 工 事 の 内 容	金 額
川台頭首工河川水位計補修工事	990,000 円
荒町揚水機場ポンプ更新工事	691,900 円
成田用水路目地補修工事	1,100,000 円
小軽辺用水路目地補修工事	534,600 円
板倉幹線用水路取水ゲート修繕工事	660,000 円
軽辺幹線用水路目地補修他工事	715,000 円
長根下揚水機場ポンプ設備年次点検業務	451,000 円
外 270 件	116,020,698 円
合 計	121,163,198 円



ポンプ点検



ゲート修繕



目地補修

●工事の施行状況（本年度工事の概要）

① 団体営事業（水利施設等整備事業）

工 事 名	事 業 費	工 事 場 所	工 事 内 容	請負業者名
整備補修工事实施設計書作成業務	1,221,000 円	登米市石越町 北郷・南郷地内	工事实施設計書作成 N=1式	宮城県土地改良 事業団体連合会
合 計	1,221,000 円			

② 団体営事業（農業水利施設機能保全緊急対策事業）

工 事 名	事 業 費	工 事 場 所	工 事 内 容	請負業者名
整備補修工事实施設計書作成業務	1,210,000 円	栗原市若柳地区 外 1 箇所	工事实施設計書作成 N=1式	宮城県土地改良 事業団体連合会
合 計	1,210,000 円			



③ 団体営事業（農業水利施設機能保全緊急対策事業（重点交付金））

工 事 名	事 業 費	工 事 場 所	工 事 内 容	請負業者名
整備補修工事実施設計書作成業務	4,070,000 円	栗原市若柳地区 外 6 箇所	工事実施設計書作成 N = 1式	宮城県土地改良 事業団体連合会
合 計	4,070,000 円			

●県営事業の進捗状況

県 営 事 業 名	事 業 費	工 事 場 所	工 事 内 容	進捗率
沼田・八木地区農業競争力強化基盤整備事業	20,871,000 円	栗原市若柳・ 志波姫地内	補完工事一式	94.5%
大目地区農業競争力強化基盤整備事業	381,000,000 円	栗原市若柳地内	区画整理 A = 26.5ha	51.5%
稲屋敷・袋地区農業競争力強化基盤整備事業	317,622,000 円	栗原市栗駒・ 鶯沢地内	区画整理 A = 23.7ha 暗渠排水工事 A = 14.0ha	52.1%
上沼地区農業競争力強化基盤整備事業	47,000,000 円	栗原市 志波姫地内	補完工事一式	84.6%
津久毛地区農業競争力強化農地整備事業	500,000,000 円	栗原市金成地内	区画整理 A = 33.9ha	13.8%
上畑岡地区農業競争力強化農地整備事業	70,000,000 円	栗原市若柳地内	区画整理実施設計 A=133.0ha	0.9%
合 計	1,336,493,000 円			

第3. 事務の経過

●会議の件数

会 議 名	件数	会 議 名	件数	会 議 名	件数	会 議 名	件数
総 代 会	2 回	監 事 会	5 回	総務委員会	2 回	その他委員会・会議	177 回
理 事 会	12 回	監 査	2 回	事業管理委員会	6 回		

第4. 経理の状況

●施設維持管理の状況

会 計 名	維持管理経費	附 記
一般会計	162,513,256 円	国営施設維持管理費、県営施設維持管理費、末端施設維持管理費 外
外 19 特別会計	134,782,078 円	修繕費、支払報酬、水道光熱費 外



●借入金
・令和3年度繰越分

地 区	借入年月日	種 別	借 入 先	利率	借入金総額	償還期限	当年度償還額	未償還額
沼田・八木地区	R5.3.15	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.95%	125,000 円	R25.1.10	0 円	125,000 円
		担い手育成農地集積資金		—	625,000 円		0 円	625,000 円
大目地区	R5.3.15	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.95%	3,500,000 円	R25.1.10	0 円	3,500,000 円
		担い手育成農地集積資金		—	17,500,000 円		0 円	17,500,000 円
稲屋敷・袋地区	R5.3.15	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.95%	3,321,000 円	R25.1.10	0 円	3,321,000 円
		担い手育成農地集積資金		—	16,600,000 円		0 円	16,600,000 円
上沼地区	R5.3.15	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.95%	213,000 円	R25.1.10	0 円	213,000 円
		担い手育成農地集積資金		—	1,062,000 円		0 円	1,062,000 円
上畑岡地区	R5.3.15	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.95%	750,000 円	R25.1.10	0 円	750,000 円
		担い手育成農地集積資金		—	3,750,000 円		0 円	3,750,000 円

・令和4年度

地 区	借入年月日	種 別	借 入 先	利率	借入金総額	償還期限	当年度償還額	未償還額
沼田・八木地区	R5.3.29	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.95%	136,000 円	R25.1.10	0 円	136,000 円
		担い手育成農地集積資金		—	679,000 円		0 円	679,000 円
大目地区	R5.3.29	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.95%	1,263,000 円	R25.1.10	0 円	1,263,000 円
		担い手育成農地集積資金		—	6,312,000 円		0 円	6,312,000 円
稲屋敷・袋地区	R5.3.29	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.95%	650,000 円	R25.1.10	0 円	650,000 円
		担い手育成農地集積資金		—	3,250,000 円		0 円	3,250,000 円
上沼地区	R5.3.29	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.95%	375,000 円	R25.1.10	0 円	375,000 円
		担い手育成農地集積資金		—	1,875,000 円		0 円	1,875,000 円
津久毛地区	R5.3.29	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.95%	6,250,000 円	R25.1.10	0 円	6,250,000 円
		担い手育成農地集積資金		—	31,250,000 円		0 円	31,250,000 円
上畑岡地区	R5.3.29	農業基盤整備資金	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.95%	125,000 円	R25.1.10	0 円	125,000 円
		担い手育成農地集積資金		—	625,000 円		0 円	625,000 円
沢辺地区	R5.3.29	農業基盤整備資金 (団体営)	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.90%	3,391,000 円	R15.1.10	0 円	3,391,000 円
石越地区	R5.3.29	農業基盤整備資金 (団体営)	日本政策金融公庫 (仙台支店)	0.90%	4,587,000 円	R9.12.15	0 円	4,587,000 円

●一時借入金 なし

●賦課金の納入状況 （令和5年3月31日現在）

項	目	調 定 額	徴 収 額	未 納 額	不納欠損	徴収率
一般会計 外 18 特別会計	経常賦課金	227,968,313 円	225,667,363 円	2,300,950 円	10,434 円	98.9%
	事業費賦課金	46,633,667 円	46,041,991 円	591,676 円	0 円	98.7%
合 計		274,601,980 円	271,709,354 円	2,892,626 円	10,434 円	98.9%

令和5年度事業計画

■土地改良施設維持管理適正化事業

本年度は1施設、令和4年度からの繰越しの適正化事業が施工されます。



内の目揚水機場
(登米市石越町地内)

工事内容
インバータ
(15kw、37kw)
更新 N=2台

○土地改良施設維持管理適正化事業とは

ポンプ、モーターの部品の取り換え等、施設の整備補修に要する経費に対し助成される事業です。

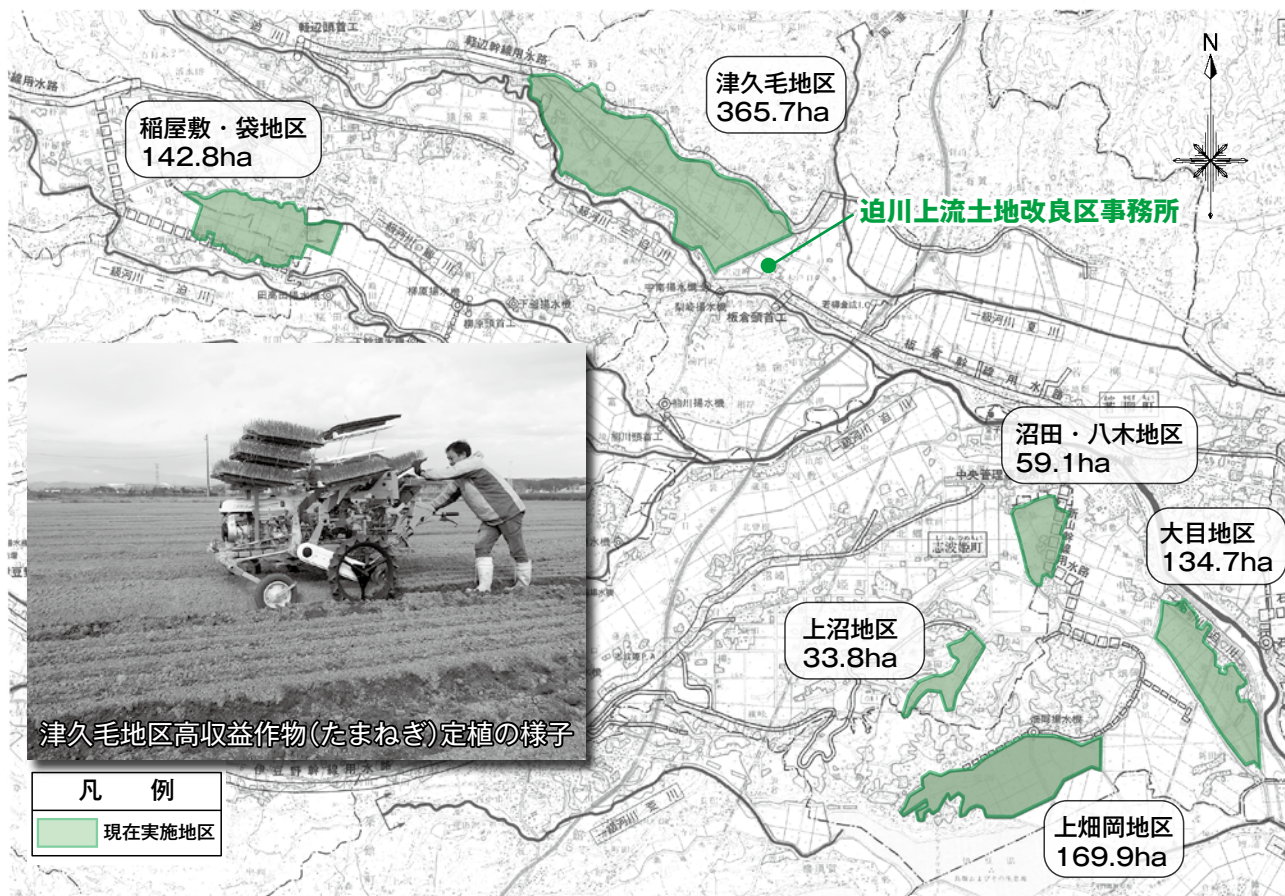
一般的な補助事業と異なる点は、事前に事業に加入し、整備補修に必要な費用の一定額を拠出金として、5年間にわたり全国土地改良事業団体連合会に拠出することで、土地改良区が助成を受ける制度です。

■農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業〔経営体育成型〕）

■農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業〔経営体育成型〕）

迫川上流土地改良区管内において、現在6地区で農地整備事業を実施しております。各地区ごとに施工計画の検討や換地作業、担い手への農地集積計画作成等を各委員会にて協議検討しております。

また、津久毛地区において令和4年度に高収益作物の試験ほ場4.6haを整備し、令和5年10月25日（水）に「たまねぎ」の定植を行いました。高収益作物の取組みを地区内の関係者へ広く周知するため、津久毛地区の担い手、各委員を対象に現地研修会も併せて開催しました。来年度は「たまねぎ」と「ばれいしょ」を作付予定です。



実施地区における施工状況及び施工計画は次の通りとなっています。

事業名	地区名	年度	令和5年度	令和6年度予定
農業競争力強化 基盤整備事業	沼田・八木地区	工事完了		—
	大目地区	面工事 暗渠排水工事 補完工事	22.13ha 34.12ha 一式	暗渠排水工事 補完工事 一式
	稲屋敷・袋地区	暗渠排水工事 補完工事	69.50ha 一式	補完工事 一式
	上沼地区	補完工事	一式	工事完了
農業競争力強化 農地整備事業	津久毛地区	面工事 暗渠排水工事 補完工事	56.00ha 4.15ha 一式	面工事 補完工事 一式
	上畑岡地区	面工事 揚水機場工事(土木のみ) 一式	9.62ha 一式	面工事 揚水機場機械設備工事 (ポンプ、操作盤)一式



沼田・八木地区権利者会議

農業競争力強化基盤整備事業
沼田・八木地区権利者会議



農業競争力強化基盤整備事業
沼田・八木地区権利者会議会場

令和5年8月18日(金)、栗原市若柳多目的研修センターで実出席者20名、書面議決者79名、計99名によって沼田・八木地区権利者会議が開催され、換地計画の決定について議決されました。

土地改良区 TOPIX の行事

田植え



当土地改良区の佐藤弘毅理事(志波姫地区)の田んぼにおいて、今年度採用職員が田植えの体験を行いました。慣れない作業で苦労しましたが、組合員皆様の日々の作業を体験し、農業が担う多面的機能について作業を通して学ぶことができました。

令和5年5月15日(月)

新規採用職員紹介



浅野 遼太
(管理係主事)

今年度より管理係で勤務しております浅野と申します。分からないことばかりですが1日でも早く仕事を覚え、地域の皆様に貢献できるように頑張ります。よろしくお願いいたします。



阿部 泰成
(管理係兼事業係主事)

今年度より事業管理課に配属されました阿部と申します。いち早く業務内容を覚えて、貢献できるように頑張りますのでよろしくお願いいたします。



岩淵 菜花
(会計係主事)

今年度より会計係に配属となりました岩淵と申します。未経験のことばかりですが、仕事について日々学び、一日でも早く地域へ貢献できるよう頑張りますのでよろしくお願いいたします。



土地改良区からのお知らせとお願い

重要!

賦課金納入は納期内に！

賦課金は賦課基準日（毎年5月1日現在）の土地原簿記載地積により賦課させて頂いております。賦課金納入通知書には当該年度に納めて頂く賦課金合計額が記載され、その内訳が期別・賦課基準別に記載してあります。また、全ての賦課種別・賦課金単価も記載してありますので参考にして頂きたいと思います。

納付書は、前期分と後期分を同時に発行しており、現金で納入される方は前期分と後期分を一括で納入することも可能です。

なお、賦課金は納期限が過ぎますと、過怠金として督促手数料及び延滞金（年14.6%）が納期限翌日から日々加算されますので、期限内に納入下さいますようお願いいたします。

賦課金の納入は便利な口座振替をご利用下さい

農協窓口（JA新みやぎ栗原市内各支店、JAみやぎ登米各支店、JAいわて平泉花泉支店）もしくは土地改良区事務所で手続きができます。貯金通帳及び届出印をご持参の上、「口座振替依頼書」に必要事項を記入し申込下さい。なお、ゆうちょ銀行からの振替も可能ですので、ご希望の方は土地改良区までご連絡下さい。（申請書を郵送いたします。）

口座振替は前期、後期どちらも1回限りの引き落としです。（7月末と10月末）振替不能とならないよう確認をお願いするとともに、万が一残高不足などで口座振替ができなかった場合は現金で納入できる納付書を郵送いたしますので、農協窓口、または土地改良区事務所で納入して下さい。

他の納入方法として郵便局からの振込も可能ですので、ご希望の際は土地改良区事務所までお問合せ下さい。

☎ 0228-24-7643

滞納賦課金は 新組合員の負担になります!!

滞納賦課金は土地改良法第42条（権利義務の承継）の規定に基づき、農地を取得した新組合員に支払いの義務が生じます。

農地の売買等の契約をされる場合は、滞納賦課金があるかを確認し、後で問題が起きないように互いに充分話し合ってください。

領収書の 発行について

口座振替の方の領収書につきましては、毎年12月に前期・後期分をまとめて発行しております。この領収書は確定申告等の際に必要ですので大切に保管していただくようお願いいたします。



こんな時は土地改良区にも届出をお願いします!

関係する市町村の農業委員会等への届出、登記が完了しても、土地改良区への届出がなければ台帳の修正は行われません。必ず土地改良区へも届出をお願いします。

毎年、
賦課金納入通知書発行後に

「土地の権利移動をした」
「土地の面積が違う」
「組合員名義が違う」

等の問い合わせが
多数あります。

※届出用紙は事務所に備え付けてある他、ホームページからのダウンロードもできます。

迫川上流



～土地改良法 第43条～（組合員の資格得喪の通知義務）

土地改良区の地区内の土地の全部又は一部について組合員たる資格を取得し、又は喪失したものがあつた場合には、その者は、その旨をその土地改良区に通知しなければならない。

- ◆農地を売買または交換並びに贈与した時
- ◆農地を賃貸借した、または賃貸借を解除した時
- ◆農業者年金の受給または後継者へ経営を移譲した時
- ◆組合員の方が亡くなった時
- ◆住所を変更した時

『組合員資格得喪通知書』

の届出が必要

- ◆農地を宅地等に転用する時
- ◆畑等に地目変更する時
- ◆公共事業等で農地が買収された時

『農地転用等の通知書』

『地区除外申請書』の届出が必要

地区除外決済金

の納入も必要となります。

令和5年度の決済金単価

決 済 金 種 別	1,000㎡当り
県営かん排迫川上流3期地区(一迫川沿岸地区)	4,000円
県営かん排迫川上流地区(石越地区)	2,100円
県営石越南部地区ほ場整備	3,500円
県営石越北部地区ほ場整備	3,600円
県営南谷地地区ほ場整備	900円
石越地区維持管理(ほ場整備区域内)田	55,500円
石越地区維持管理(ほ場整備区域内)畑	11,100円
石越地区維持管理(ほ場整備区域外)田	22,200円
石越地区維持管理(ほ場整備区域外)畑	4,500円

県営かんがい排水事業や、ほ場整備事業等の土地改良事業の事業費の内、地元負担分は借入金（賦課金）によってまかなわれており、毎年組合員皆さんから賦課金として納入頂いています。農地の転用、公共用地買収等により地区除外されると、その土地の償還金や維持管理費等を残った土地で負担しなくてはならなくなり、残りの組合員の方々の負担増となってしまいます。それらを解消するためその土地の負担相当分（これから支払うべき償還金等）を決済の対象とし、決済金を徴収することになっています。

この決済金を納入しないと、いつまでも従前の面積のまま賦課されることとなりますので、ご注意下さい。

滞納処分（財産差押え）の実施

賦課金の滞納は土地改良法に基づき、地方税の滞納処分の例により認可を受けて理事が処分執行することになります。納入が滞ってしまうと滞納額が大きくなり一度に支払うことが困難になり、土地改良区の業務運営等にも支障をきたすことになります。

滞納者には電話連絡や戸別訪問を行いながら納入の奨励を行っておりますが、それでも難しい場合はやむを得ず財産の差押えに踏み切っております。

納付の相談は土地改良区事務所にて随時対応しておりますので、総務課賦課徴収係までお気軽にご相談下さい。

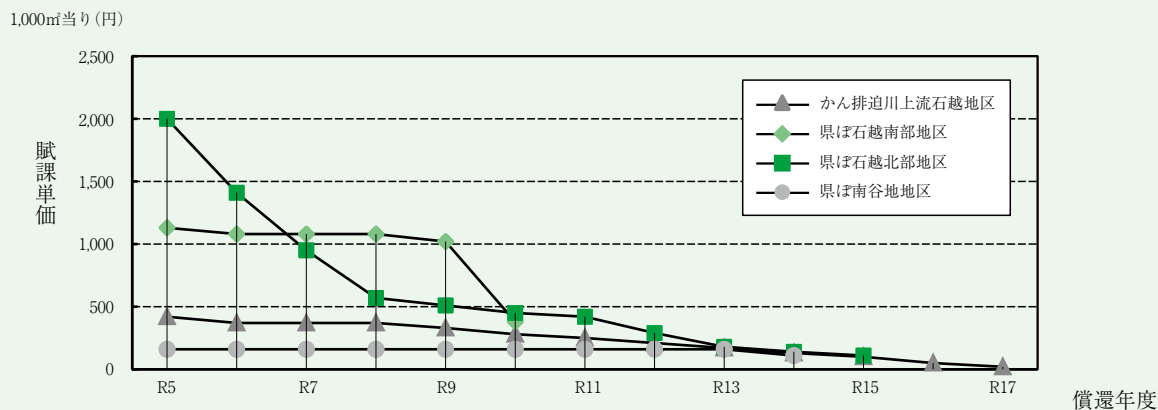


各種土地改良事業費賦課金(地元負担金)のお知らせ

令和5年度については実績賦課単価を示しています。算出された賦課単価は、事業計画に基づく概算予定額となっており、今後の参考にさせていただきたいと思います。

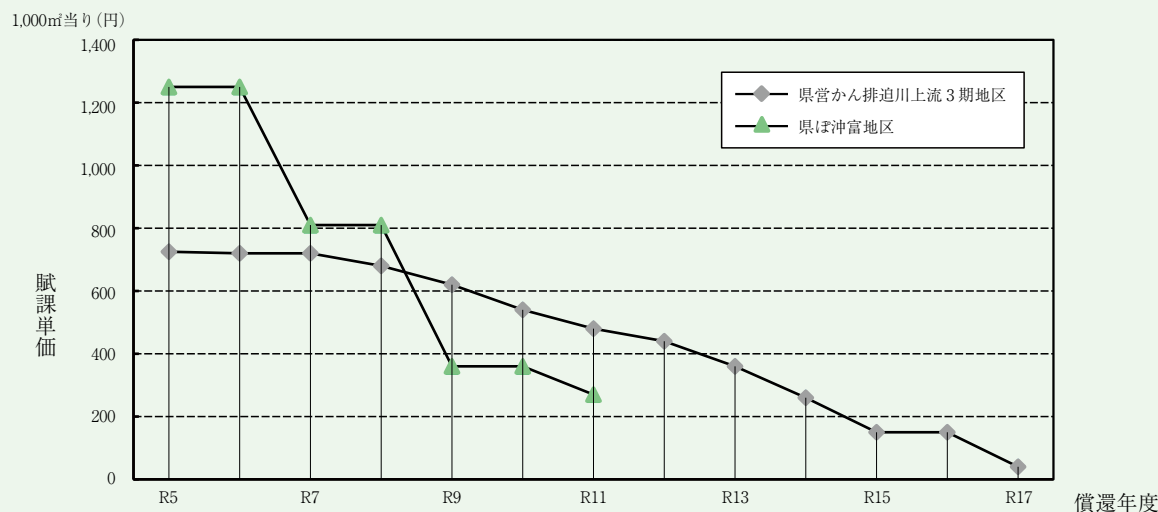
当改良区では後期特別賦課金として徴収させて頂いておりますが、年度末の総代会において承認された場合、支払い完了予定年度を待たずに一括繰上償還も可能となりますので、申出受付期間等の詳細が決まりましたら、改めてお知らせいたします。

石越地区



- 【かん排迫川上流石越地区】 ・ 残償還額 31,676,535 円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。
- 【県ば石越南部地区】 ・ 残償還額 33,800,495 円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。
- 【県ば石越北部地区】 ・ 残償還額 22,518,249 円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。
- 【県ば南谷地地区】 ・ 残償還額 2,262,861 円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。

一迫・二迫地区



- 【県営かん排迫川上流3期地区】 ・ 残償還額 188,969,713 円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。
- 【県ば沖富地区】 ・ 残償還額 3,049,042 円で支払償還年度別の賦課単価を表示しています。

真坂地区

- 【県ば一本杉地区】 ・ 令和5年度に繰上償還し、完済予定です。



農業用水の管理について

農業用水は時期によって取水できる量が変化しますので、水利権以上の取水はできません。また、気象状況（降雨）及びダムの貯水状況により、河川に十分な量がない場合にも水利権量を取水できない場合があります。

営農体系の変化（大区画による大型機械化、農作業計画の多様化等）により、農作業が短期間に集中する場合には、一斉取水により給水栓から用水が出ない等の状態が発生しております。

～短期間に集中的に用水を取水できる用水計画ではありません。
皆さんに水が行き届くために、いつも譲り合いの用水使用を心がけて
ご協力をお願い申し上げます～



やくそく！

- ① 田んぼに水を掛け終わったら、必ず水口（給水栓）を止める
- ② 用水を掛ける時は、下流にも流れるように調整する
- ③ 『無駄な水は流さない』を徹底する

水利権は
厳守です!!

用水路の水量変化イメージ図



稲刈り後の**ワラ処理**を早めに！
ご協力をお願いします。

稲刈り後のワラ処理が遅れると台風・ゲリラ豪雨など大雨によって増水した水で、用・排水路等にワラが流され、その処理には大変な苦労と経費（排水機場等の故障の原因）を伴います。早めのワラ処理のご協力をお願いします。

大雨・河川の増水時は 用水を停止します

台風や大雨が予想される場合、災害防止の観点から事前に用水を停止しております。

雨が止んでも河川の状況や下流部の排水の状況により、すぐには通水できないこともありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

利水調整規程に基づき1年間の配水計画を当土地改良区ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



ゴミを捨てるのは絶対におやめ下さい！



水路付近へのゴミ等の投棄は水路維持管理に支障をおよぼしますのでおやめ下さい。水路のまわりはきれいにしましょう！！



毎年用水時期になると必ずゴミが流れてきて水門及びゲート等にゴミが溜まり、水の流れが悪くなり大変困っております。農業関係者だけでなく、近隣の方へも声をかけてゴミ捨て禁止にご協力をお願いします。

水難事故防止にご協力下さい！

農業用排水路、ため池等の転落による怪我や死亡事故が多くなっております。

子供たちが水路やため池で遊ばないように、また、高齢者の水難事故の発生を未然に防ぐために地域ぐるみで注意喚起を呼びかけましょう。



【ため池事故防止】まもろうね！ためいけルール

(宮城県総務部広報課 YouTube チャンネル)

小学生以下の小児向けに、転落事故の絶えない「ため池」の危険性を具体的に説明し、事故を防止するためのルールを守るよう注意喚起をする動画です。お米や野菜を作るための水を供給する「ため池の役割」についても簡単に紹介しています。
<https://www.youtube.com/watch?v=EW0n3A5U6wU>

職員の定年退職について

令和5年3月31日付で鈴木昭弘総務課長が定年退職されました。

鈴木総務課長につきましては、旧若柳川南土地改良区から38年にわたり、土地改良区の業務にご尽力されました。

改めて感謝を申し上げ、今後のさらなるご健勝と、ご活躍をお祈り申し上げます。

総代の退任について

令和5年2月17日付組合員資格の喪失により、45番渡邊綱紀総代がご退任されました。令和3年のご就任以来土地改良事業の推進にご尽力下さいました。

今後益々のご活躍をされますことをお祈り申し上げます。

土地改良事業功労者表彰

令和5年7月6日(木)に水土里ネットみやぎ北部支部第14回通常総会が開催され、当土地改良区より、佐々木和男副理事長、高橋道男理事、佐々木正志理事の3名が長年の功労を認められ表彰を受けました。

訃報

前総代 山本信好氏 (登米市石越町)

ここに生前のご功績を偲び、謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。